

一日総合相談室

広島県・安芸高田市・総務省中国四国管区行政評価局共催

◆行政の仕事

〔道路・河川、農業、
社会福祉 等〕

◆相続・遺言

◆成年後見

◆登記・戸籍

◆年金

◆消費者トラブル など



様々なご相談に応じます!お気軽にお越しください!

相談は、**無料・秘密厳守・予約不要**です。

《相談員(機関)》≫広島法務局三次支局、三次河川国道事務所、三次年金事務所、
(予定) 広島県(西部農林水産事務所、北部建設事務所)、
安芸高田市、消費生活相談員、母子・父子自立支援員、家庭児童相談員、
弁護士、司法書士、行政書士、人権擁護委員、民生・児童委員、行政相談委員、
総務省行政相談センターきくみみ広島
※相談員(機関)は、変更する場合があります。

とき

10月29日(木) 10:00~15:00

※受付は、14時30分まで

ところ

マルシン クリスタルアージュ

4階 小ホール (安芸高田市吉田町吉田 761)



行政相談マスコットキーン

※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、相談いただけないことがありますのでご了承ください。
※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。

◆お問合せ先◆ 安芸高田市総務部総務課
総務省中国四国管区行政評価局

☎(0826)42-5611

☎(082)228-6173

行政相談委員の相談所の開設日程はこちら



印刷用の紙へリサイクル可